

# 柏崎市ファミリー・サポート・センター

の  
会員になりませんか

子育ての支援をしてほしい方（依頼会員）と、  
子育ての支援をしてくださる方（提供会員）を  
つなぐ応援ネットワークです

## こんな活動をしています

就労、就職活動、冠  
婚葬祭、学校行事等  
で外出する場合に  
お預かりします。



美容院、買い物、  
スポーツ等でリフ  
レッシュしたい場  
合にお預かりしま  
す。



保育施設や学校の  
開始までや終了後  
に、お預かりや送  
迎をします。



産後や提供会員宅  
へ連れて行くこと  
ができない場合等  
は、依頼会員宅で  
の援助が  
可能です。  
要相談。



◇感染症、体調不良（ご家族含む）、緊急時または条件に合う提供会員が見つからない場合等は  
対応できないことがあります。

◇宿泊、入浴、教育や指導、家事（掃除・洗濯・料理・買い物）等はできません。

◇ファミリー・サポート・センターで対応できない場合は、必要に応じて他の子育て支援サービスを  
ご紹介させていただきます。

## 利用料金(子ども1人1時間あたり)

	提供会員受取額	依頼会員支払額	市の助成額
① 平日 7時~19時	1,000 円	800 円	200 円
② 土・日曜、祝日、 上記時間外、年末年始	1,200 円	1,000 円	200 円

※以下に該当する方は助成制度があります。  
申請書と証明書類を提出してください。

	生活保護世帯	市民税非課税世帯※1 児童扶養手当受給世帯※2
	依頼会員支払額	
①	200 円	400 円
②	250 円	500 円
必要書類	生活保護受給証明書	課税証明書※1 児童扶養手当証書※2

☆活動時間が1時間未満の場合は1時間  
とし、その後は30分単位で計算する

☆きょうだいの同時利用は、2人目以降は  
半額

☆提供会員が自家用車を利用する場合は  
燃料費を加算

【提供会員の自宅を出て帰宅するまで  
の全距離 1キロ25円】

☆キャンセル料は予定していた時間で計  
算し、前日までなら無料、当日なら半額、  
連絡がない場合は全額支払い



## 会員の条件・登録方法

柏崎市在住であれば、どなたでも会員になれます。  
資格・性別・年齢は問いません。

- ◆依頼会員は、生後57日から小学6年生までのお子さんをお持ちの方
- ◆提供会員は、健康で自宅で援助活動ができる方（研修を受けていただく場合があります）
- ◆依頼会員と提供会員を兼ねることもできます

\*所定の申込書と入会者（保護者）の写真2枚を添えて提出してください。

\*申込書は子育て支援課にあるほか、柏崎市ホームページやすくすくネット柏崎からダウンロードできます。

【柏崎市ホームページ】  
<http://www.city.kashiwazaki.lg.jp/>

【すくすくネットかしわざき】  
<http://www.kashiwazaki-kosodate.net/>



ファミリー・サポート・センターのQ&Aは、こちらをご覧ください。



## 活動の流れ

〔アドバイザー〕



事務局（元気館内）  
21-1310

### 1 利用申し込み

「〇月〇日の△時～  
△時まで、〇才の  
子どもを預かって  
ほしいのです  
が…」

### 2 活動依頼

「〇月〇日の△時～  
△時まで、〇才の  
子どもさんを預かっ  
てほしいのですが  
ご都合はいかがでしょうか？」

4

「預かってくだ  
さる方がいらっ  
しゃいましたよ。」

3

「はい、  
大丈夫です。  
お預かりします。」

7 助成金支払い

### 5 事前打ち合わせ

活動場所で行います。アドバイザーも同行します。

### 6 活動当日

終了後、会員間で報酬の受け渡しを行ってください。

事前登録

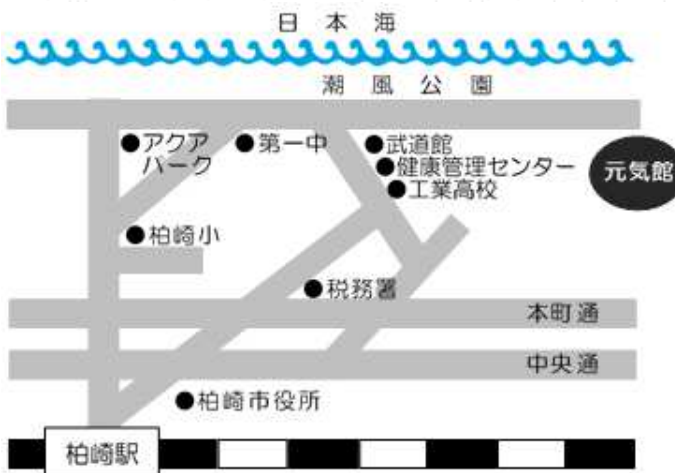
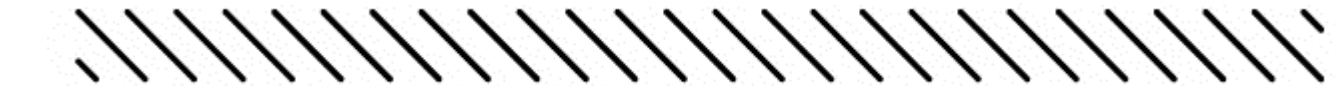


〔依頼会員〕



〔提供会員〕

事前登録



【問い合わせ】

柏崎市ファミリー・サポート・センター  
（元気館 子育て支援課内）

〒945-0061 柏崎市栄町18番26号

TEL 0257-21-1310

FAX 0257-20-4201

開所：月曜～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前9時～午後3時